

# 義務就学制実施後の聾教育の目的論の変遷

## — 昭和40年代までの東京都立校学校通信を手がかりに —

佐々木順二<sup>1)</sup>

Changes of the goal of deaf education from the start of its compulsory education to the Showa 40s (1948-1974), Japan:

An analysis of the newsletters of the Tokyo metropolitan schools

Junji SASAKI

[要約] 義務制実施後から昭和40年代までの聾教育の目的論の変遷を、東京都立品川ろう学校と大田ろう学校の教育方針、学校通信にあらわれた教師、親、本人が将来の生活・就労に描いた像、社会的・文化的文脈の分析から明らかにすることを目的とした。分析対象とした二校の教育方針は、自己の障害の克服、社会性・道徳性の装備、口話の習得、職業的自立の四つの要素で構成されていた。教師、親、本人が将来の生活・就労に抱いた像から、三者に共通する概念として個人による障害の克服、及び協調性、計画性の不足等を聾者の特性であるとする認識を抽出できた。三者が抱く生活・就労像は、障害の克服における個人モデル、聾者の異質性、社会的劣等というスティグマが席卷する社会的・文化的文脈に規定されていたが、昭和40年代以降、本人の立場から、障害の克服を社会的要因との関係で捉える見方と否定的なスティグマに対峙する見方が出てきた。学校が掲げた理想的な生活・就労像は、十分に達成できていたわけではなかった。

キーワード：聾教育，目的論，学校通信，東京都

### I. 問題の所在と研究の目的

本研究は、昭和23（1948）年の義務就学制実施後の聾教育が、「特殊教育」制度の枠組みの中でいかなる教育の目的論を掲げ、その目的論の下で、聾教育の中核的課題である言語指導法を含め、教育内容・方法をいかに整備していったのかを明らかにしようとする研究の一環としておこなわれるものである。

義務就学制実施以降、わが国の聾学校の教育の目的は、通常の学校に準ずる教育の提供と、読話と発音・発語による意思疎通方法の習得（後に聴覚活用も加わる）、そして職業教育の提供により、聴覚障害児が一般社会の中で自立して生活していけることに置かれるようになった。東京都は、義務就学制実施により急増する就学児童・生徒への

教育的対応のために、昭和20年代後半から聾学校を増設し、昭和40年4月までに、幼稚部、小学部、中学部をもつ学校5校（大塚ろう学校、品川ろう学校、足立ろう学校、杉並ろう学校、江東ろう学校）、高等部独立校3校（大田ろう学校、石神井ろう学校、綾瀬ろう学校）、幼稚部から高等部までをもつ総合学園の学校1校（立川ろう学校）の計9校の聾学校を整備する。こうして東京都は、聴覚障害児への教育の目的の実現のために、幼稚部から高等部までの一貫教育の体制を確立させていく。

一方、上述の教育の目的を達成できるかどうかは、聴覚障害児一人ひとりの障害状況、学校・教師の専門性の度合い、卒業後の生活・就労環境によっても異なった。すなわち、教育の目的として掲げられた内容と、教育後の聴覚障害者の間には乖離があった。また、昭和40年代後半になると、成人聴覚障害者の立場から、意思疎通手段として

<sup>1)</sup> 文教大学  
jsasaki@bunkyo.ac.jp

の手話の大切やそれを教育の中に位置づけることへの要請もなされるようになり、聾学校内部においても、こうした聴覚障害当事者の視点から、教育の目的と方法を問い直す動きも生じてくる(佐々木, 2007)。つまり、教育の目的として、聴覚障害者にどのような生活・就労像を抱くかについては、現実の社会的・文化的条件の中で専門家の視点から掲げられる内容が支配的でありながらも、教師、家族、本人のそれぞれの立場によって様ではなかったと考えられる。

本研究は、聾学校が教育法令が示す教育の目的を踏まえ、どのような教育方針・目標を掲げてきたのか、そして聾学校教師や保護者、児童生徒並びに卒業生が教育後の生活・就労をどのように考えていたのかの分析を通して、聾教育の目的論がどのような社会的・文化的条件に規定されながら、いかなる変遷をしてきたのかを明らかにすることを目的とする。

## II. 方法

### 1. 史資料の収集

東京都立品川ろう学校及び東京都立大田ろう学校(昭和37年度に品川ろう学校より高等部のみ分離独立)の学校要覧と学校通信(『浅間台タイムス』『品川通信』『品川ろう学校』、『田園調布だより』[大田ろう学校])、加えて、これらの学校の前身となる東京府立聾啞学校、東京都立聾啞学校の学校一覧を収集して用いる。

### 2. 分析方法

- (1) 学校要覧(前身校では学校一覧)に記載される学校の教育方針・目標とその構成要素とその変遷を分析する。
- (2) 学校通信の記事から、聾児の将来の生活・就労に対して抱かれた像に関わる記事を抽出し、教師、親、本人[児童生徒、卒業生]の立場ごとに、その具体像の構成要素を抽出する。
- (3) 学校通信の記事から、聾児の生活・就労にかかわる社会的・文化的文脈に関わる記事を抽出し、その具体像を分析する。2)の記事も分析対象とする。

- (4) 本校の教育の目的論を、教師、親、本人の立場から抽出された生活・就労像及び社会的・文化的文脈と対照させ、その実体を明らかにする。

### 3. 表記について

学校通信に掲載された記事の著者名は、公知の事実である歴代校長については記事に記載のままとし、それ以外の教師、在校生、卒業生及び親については各学校通信の編集部とし、必要に応じて教師A、Bのようにアルファベットで表記する。また歴史的用語として「手まね」「聾啞」を用いる。

## III. 義務就学制実施前から実施以降の教育の目的論の構成要素

### 1. 義務就学制実施前の教育の目的論—昭和18年6月

東京都立品川ろう学校の前身は、大正12(1923)年盲学校令及聾啞学校令に基づき、東京府が設置した東京府立聾啞学校である。昭和9年頃のものと思われる「東京府立聾啞学校要覧」の学則第一章には、同学校令に準拠して「本校は盲学校令及聾啞学校令に基き普通教育を施し其の生活に須要なる特殊の智識技能を授くと共に国民道徳を涵養するを以て目的とす」とある。

昭和18年7月1日、東京都制が実施され、東京府立聾啞学校は、東京都立聾啞学校に名称変更となる。昭和18(1943)年度の「東京都立聾啞学校一覧」(昭和18年6月1日現在)には、同校の「教育方針」として五つが掲げられている。

この五つの項目には、教育の目的論的要素と方法論的要素が含まれる。目的論的要素の要点を整理すれば、第一は、「自立共栄」に示される自主性、自律性を備えた人間の育成、第二は、口話により聴者社会の中で意思疎通を図っていく力の育成、第三は、豊かな情操と道徳性を備えた公民の育成、第四は、職業的自立の達成、そして第五が健康な身体の養成である。方法論的要素は、「教育の下延長」すなわち早期教育による教育効果の向上と、「師弟同行」すなわち教師と児童生徒が生活を共にすることを通じた教育の二点に集約できる<sup>1</sup>。

<sup>1</sup> この二つの方法論的要素は、今日の聴覚障害教育でも変わらず大切な要素であり、聴覚障害教育の方法論的系譜を明らかにする上で興味深い。

表1 東京都立聾唖学校の教育方針（昭和18年6月1日）

一	総ての教育作業は自立共栄の校訓と児童心身の発展性とに其の基調を求め且つ教育の下延長て（ママ）依って教育効果の万全を期すること
二	総ての学習指導は師弟同行一事実行をモットーとし口話教育の要旨に悖らざるやうに留意すること
三	国家社会に対する認識を深め併せて作業教育職業教育を尊重し以て善良なる公民の養成に努むること
四	一般的養護に留意するは勿論時に五官の衛生に注意し進んで心身を錬磨し以て体質の改善に努むること
五	情操陶冶に努め且つ感謝信仰

出典 東京都立聾唖学校（1943） 備考 下線は引用者

なお、この教育方針の鍵となる用語である「自立共栄」「教育の下延長」「師弟同行」などは、本校初代校長・辻本與次郎（1886-1952）が、赴任前に実績を積んだ和歌山県立盲聾学校で用いていたものであった。辻本が大切にしてきた教育の目的論、方法論の東京都立聾唖学校への継承を見取ることができる。

## 2. 義務就学制実施前の教育の目的論—昭和22年11月

昭和20年8月15日、日本は「大東亜戦争」に敗戦した。昭和21年11月3日に日本国憲法が公布され、同22年3月31日に教育基本法が公布・施行、そして同日公布された学校教育法が翌4月1日から施行された。この学校教育法が定める盲学校、聾学校及び養護学校における就学義務並びにこれらの学校の設置義務に関する部分の規定は、盲学校と聾学校については、翌23年4月1日から学年進行で施行されることになった。

こうして東京都立聾唖学校は、盲学校、聾学校義務就学制実施という制度的枠組みの中で、他の全国の聾学校（昭和23年度64校〔内1校は分校〕あった）と同様、新憲法と教育基本法の教育の理念・目的、学校教育法第71条に記載される聾学校の目的に則った教育を行うことになる。義務就学制実施前年の昭和22年11月の「東京都立聾唖学校一覧表」は、聾学校の義務就学制の早期実施を求める運動が高まる最中で作成されたものである。この一覧表の「教育方法並に教育方針の概要」に示される、同校の対象と目的の規定を以下に抜粋する。

本校の児童生徒は先天的に或は後天的に聴覚を欠損した聾者で聴覚の欠損が原因で言語を取得することが出来ず啞となったもので入学の折には総て聾者であります。次に教育の

目的に於ては聾者といえども普通児と何等変る処はありません（東京都立聾唖学校、1947）

このように、教育の目的は通常の教育と同等であるとしつつ、「教育の手段に於ては聾者なるが故に特殊の方法に依らなければならない」として、手話法と口話法があり、本校では口話法によって教育しているとす。

さらに、聾教育は「完成教育」でなければならず、「精神的にも又職業的にも十分に錬磨し完全な生活力を与へてから社会に送り出さなければ本人の不幸はもとより何時までも社会の重荷」とならなければならない、「故に本校に於ても職業教育には相当の努力を払ってゐる…尚その不足に対しては授産部の設置或は聾者の工場等を設けたいとその準備研究を進めてゐる」（東京都立聾唖学校、1947）とある。

この昭和22年11月の教育の目的の規定から、義務就学制実施の直前の聾唖学校の目的論の特徴は次のように整理できる。第一は、本人は卒業までに「完全な生活力」を備えることが期待され、それは精神的な要素と職業的な要素で構成されていることである。第二は、この本人の「完全な生活力」の装備が本人の幸福だけでなく、「社会の重荷」の解消ないし軽減という考え方とつながっていたことである。第三は、この「完全な生活力」の装備は個人が備えるべきものと想定されていたと考えられるが、それが「不足」する場合の補助手段として「授産部の設置或いは聾者の工場等を設け」ることを認めていた点である。これは、次善の策ではあったが、教育後の就労機会の確保までを、自校の存立根拠＝目的の範疇に含めていたという点で興味深い。聾唖学校における授産施設の設定は、明治末期以降の聾唖学校が、社会からの

要請を受け止め、常識と勤勉さを備えた働き手の育成をしようとしつつも、生徒達が卒業に生活困難に直面していたことに対する、大正期から昭和戦前期に特徴的な対処であった<sup>2</sup>。

第四は、教育の目的論におけるコミュニケーション方法の位置づけである。この「教育方針」の中では、口話法は、手話法と並ぶ教育方法の一つとして本校が採用しているのもであると述べるに留まる。ただし、口話法の採用には、聾啞者が読話と発語を獲得して、「常人」の中で「常人」と同様の意思疎通手段によって生活する姿が含意されていたと思われる。

このように、学校教育法施行前の東京都立聾啞学校の教育の目的論は、通常の学校の教育目的との同等性、共通性を前提とし、そのために聾者に精神的要素と職業的要素からなる「完全な生活力」と「常人」との口話による意思疎通能力を授けることで、本人の幸福のみならず、社会の負担軽減の実現につなげるという教育的・社会的機能を達成しようとするものであり、さらに卒業後の生活・就労支援のような、通常の学校には装備されない福祉的機能の達成も含めて構成されていた。

### 3. 義務就学制実施以降の教育の目的論

東京都立聾啞学校は、昭和25年に東京都立品川ろう学校と名称変更した。以下は、昭和32～50年度の「学校要覧」（昭和32年度は学校概要）に一貫して掲げられた教育方針である。

自己の障害を克服し、口話を身につけ、一般社会と円滑に交信出来る能力を養い、強く正しく、明るく、生きる生活態度を培い、豊かな情操と、円満な人格の完成をめざし、働くことの喜びと、健全な人生観を得ることの出来るよう育成する。（東京都立品川ろう学校、1957；1961～1965；1970；1975）

この昭和30～40年代に一貫する教育方針を整理すると、第一は、「自己の障害の克服」であり、第二は、そのために児童生徒が装備すべき要素として、一般社会における意思疎通手段である口話の習得を掲げていること、第三は、同じく児童生徒が装備すべき要素に、自律性をもちつつ他者と協調していける社会性と道徳性を掲げていること、そして第四に、働くことの喜びと健全な人生観を得ることを目指してきたことである。なお、「自己の障害の克服」の主体は、児童生徒個人に置かれていたと考えられる。

表2は、昭和18年6月と昭和22年11月の東京都立聾啞学校、そして昭和30年代の東京都立品川ろう学校の教育の目的論の構成要素を比較したものである。この比較分析から、まず、昭和18年から昭和40年代の本校の目的論に一貫する要素として、自己の障害の克服（自主性、自律性）、個が装備すべき要素としての社会性・道徳性（公的資質）、職業的自立、口話の習得があったといえる。

そして、時期固有の要素として、健康な身体

表2 東京都立聾啞学校、東京都立品川ろう学校の目的論の構成要素の比較

	東京都立聾啞学校（昭和18年6月）	東京都立聾啞学校（昭和22年11月）	東京都立品川ろう学校
目的論の構成要素	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>自立共栄（自主性、自律性）</u></li> <li>・ <u>公民の育成（国家社会への認識、豊かな情操、道徳性）</u></li> <li>・ <u>職業的自立</u></li> <li>・ <u>口話の習得</u></li> <li>・ <u>健康な身体の養成</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>完全な生活力</u></li> <li>- <u>精神的要素</u></li> <li>- <u>職業的要素</u></li> <li>- <u>（意思疎通手段としての口話）</u></li> <li>・ <u>本人の幸福</u></li> <li>・ <u>社会の負担軽減</u></li> <li>・ <u>生活・就労支援（福祉的機能）</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>自己の障害の克服</u></li> <li>・ <u>社会性・道徳性</u></li> <li>・ <u>職業的・社会的自立</u></li> <li>・ <u>口話の習得</u></li> <li>・ <u>働くことの喜びと健全な人生観</u></li> </ul>

出典 東京都立聾啞学校（1943）；東京都立聾啞学校（1947）；東京都立品川ろう学校（1957；1961～1965；1970；1975）

<sup>2</sup> 東京府立聾啞学校の初代校長・辻本は、和歌山県立盲啞学校の校長時代の昭和11年9月、就労困難、社会的孤立を経験する卒業生の当事者意識向上を目指し、和歌山聾啞興業会を設立させた中心にいた人物でもあった（佐々木 [2006] 11）。

養成（昭和18年6月）、国家社会への認識（昭和18年6月）、本人の幸福（昭和22年11月）、社会の負担軽減（昭和22年11月）、働くことの喜びと健全な人生観（昭和30年代）があった。ただし、これらの要素は、時期を越えて通底する考え方であったとも考えられる。その理由は、本校で勤務する教師集団が、その教育実践を通じて、継承した面があったと考えられるからである。教育の目的は、戦前では、国家社会の視点から捉えられ、戦後も社会の負担軽減という社会防衛論的性格を残していたと思われる。

#### IV. 教師、親、本人が将来の生活・就労に抱いた像

昭和40年代までの『浅間台タイムス』『品川通信』『田園調布だより』から、聾児の将来の生活・就労に抱かれた像に関わる記事を70件抽出した。主として社会的・文化的文脈に関わる2件を除く68件の記事は、執筆主体で教師28件、親25件、本人15件（在校生11件、卒業生4件）に分類された。

これら70件の記事から、教師、親、本人が聾児の将来の生活・就労に抱いた像の構成要素を抽出し、それらを本校の教育の目的論に一貫した、(1) 自己の障害の克服（自主性、自律性）、(2) 個人が装備すべき要素としての社会性・道徳性（公民的資質）、(3) 職業的自立、(4) 口話の習得の4つの要素、さらに、聾児とその家族そして聾教育自体が置かれた社会的・文化的文脈と対照させて分析した。以下、本校の目的論の4つの要素と社会的・文化的文脈の観点から述べる。

##### 1. 自己の障害の克服

表3は、教師、親、本人の生活・就労に抱いた像の中で「自己の障害の克服」に関わる記述を含む記事の中からの抜粋である（昭和29年1月～昭和42年3月）。

###### (1) 個人による障害の克服

学校の教育方針である「自己の障害の克服」に関わる記述は、教師、親、本人の三者いずれもが重視したと思われる。本校第三代校長の小沢澄雄（寛純）は、「年頭にあって」の所感で、「強い意志と学校で習い修めた力」を発揮することで、「不安苦勞」を克服し、「社会の人々から愛される人」（小沢、1954）になることを期待した。

我が子が小学部から中学部へ進学したある親

は、わが子が、「自分を卑下しないで、自信を持って社会を渡れる様な人」となり、「口はきけなくとも耳は聞えなくとも人間としていつも正々堂々」（品川通信編集部 [1953a]）としていて欲しいとの願いを吐露している。

中学部のある生徒は、「耳が聞えないために耳の聞える人達から、めずらしがられたりいじわるされたりして、心の中がくやしい気持ちでいっぱい」になっても、その「くやしい気持ちをおさえて（中略）一生懸命に勉強をすれば耳の聞える人と同じに、あるいはそれ以上に、きっと立派な人になることが出来る」とし、さらに「将来への希望が大きく感じられる」と述べる。その希望の根拠は、勉強して「世の中が分かる様」になってきたこと、来日したヘレン・ケラー（Keller, Helen 1880-1968）の講演を聞いたこと、そして幼時に負った大火傷を克服して世界的な細菌学者となった野口英世（1876-1928）の本を読んだことであった（品川通信編集部、1953b）。

###### (2) 障害克服における自己決定、協力・協同、社会連帯

同時期の中学部の別の生徒は、「一ばん大切なことはお友達と力を合わせて、教室のお掃除をしたり、しっかり勉強をしたり、いろいろなことを自分達できめたりすることだ」（品川通信編集部、1953c）と述べ、自己の障害の克服において、自分一人ではなく、同じ立場にある者同士で協力・協同すること、「いろいろなこと」を主体的、自律的に決めることの大切さを述べている。

時期を下って昭和42（1967）年3月の通信への卒業生（匿名）による「私の生活記録」には、本人が卒業後に社会生活や就労の困難に直面して、その困難を自己の障害＝耳が聞こえないことから切り離し、社会との関係で捉えようとする姿が描かれている。すなわち、同卒業生は、仕事に「不安はない」としながら、「言葉が通じないということ」の「不便」さ、「ろうあ者は五年たっても、十年たっても昇給が少ないということ」や「どこに行っても同じであるし、一つの会社で辛抱しなければ、駄目だ」という現実に対し、「やはり不自由である」（匿名、1967）と述べる。

同卒業生は、意思疎通困難に対しては、「みんなに手まねを教えよう」と述べ、周囲から「理解」

を得ていく可能性を模索する。また、就労での不当な扱いに対しては、一つの事業所での「辛抱」を願う「家人の反対も押し切り自分の足で探し回って再就職」し、「我々自身の団結」とともに「社会との団結」（匿名，1967）の必要を問いかける。この問いかけは、聾者が経験する困難が、社会の中の他の人々が直面する困難とつながっているという認識であると解釈できる。

以上を整理すれば、自己の障害の克服に関して、教師、親、本人は、個人による障害の克服という支配的な考え方を共有しており、本人は、当事者相互の協力・協同による困難の克服という視点をもっていたといえる。そして、時代が下り昭和40年代に入ると、卒業生の立場から、現実の生活・就労の場面で経験する困難から、個人の自助努力

の限界が認識されるようになり、周囲に「手まね」を知ってもらうことで理解を求めたり、聾者の問題を社会全体が直面する問題とのつながりで捉えたりする見方も示されるようになると考えられる。

## 2. 社会性、道徳性の装備

表4は、教師、親、本人の生活・就労に抱いた像の中で「社会性、道徳性の装備」に関わる記述を含む記事の中からの抜粋である（昭和24年7月～昭和48年3月）。

(1) 素直さ、明朗さ、思いやりのある性格の育成

教師、親、本人の三者に共通する要素として、素直であること、明朗で活発であること、自己本位でなく相手への配慮ができること、人と協力し合えること、人に迷惑をかけないこと等が認識さ

表3 自己の障害の克服

立場	聾児の将来の生活・就労に関わる記述	読み取れる概念
教師	…親しく教えてくださった先生や学友と別れられてから未知の世界に入って行くだけに、不安と苦勞があると思うが、 <u>不安苦勞にめげずに、強い意志と学校で習い修めた力を充分だして、社会の人々から愛される人になってください。</u> 昭和29年1月、小沢寛純、年頭にあたって、品川通信43：小沢（1954）	・社会に愛される人 ・不安・苦勞を強い意志と学校で得た力で克服
親	…これからの希望を申しますならば、自分を卑下しないで、 <u>自信を持って社会を渡れる様な人に、口はきけなくとも耳は聞えなくとも人間としていつも正々堂々卑屈にならないで欲しい</u> と思います。…昭和28年4月、入学の喜び、品川通信36：品川通信編集部（1953a）	・自己卑下せず、自信を持っている ・人として正々堂々としている
本人 (在校生)	… <u>くやしい気持ちをおさえて、耳が聞えなくても、一生懸命に勉強をすれば耳の聞える人と同じに、あるいはそれ以上に、きっと立派な人になることが出来る</u> ということです。…昭和28年4月、新入生を迎えて、品川通信36：品川通信編集部（1953b）	・悔しさを抑える ・立派な人 ・世間を知る ・希望がある
本人 (在校生)	一ばん大切なことはお友達と力を合わせて、教室のお掃除をしたり、 <u>しっかり勉強をしたり、いろいろなことを自分達できめたりすることだ。</u> 昭和28年4月、新入生を迎えて、品川通信36：品川通信編集部（1953c）	・協力・協同 ・自己決定
本人 (卒業生)	…仕事においては、何の不安もないが、 <u>やはり不自由である。みんなに手まねを教えようそうすれば、みんな、もっと理解してくれるかもしれない</u> 、等と考えてみた。言葉が通じないということは、不便なことである。… <u>家人の反対も押し切り自分の足で探し回って再就職した。</u> … <u>我々自身の団結、これは必要以上に必要であるが、社会との団結も必要</u> ではないだろうか。昭和42年3月、私の生活記録、品川通信105：匿名（1967）	・仕事での不自由 ・聴者に手まねを教える ・親からの自立 ・本人達の連帯 ・社会との連帯

備考 表3～7の下線は引用者によるものであり、そこから読み取った概念を最右列に示した。また、本表の斜体・太字は、障害克服の捉え方の変化に関わる引用箇所と概念である。

れていた。例えば、幼稚部1年担任の教師Aは、子どもが夏期休暇に入る家族に対して「素直な明かるい、生々とした、思いやりのある性格」が「人間として生活し愛されていく大きな素因」（品川通信編集部，1950）であるから、こうした性格に育ててほしいと家族の協力を期待を寄せている。

一方、これらの要素は、聾者に備わっていないことが多いものとして、教師や保護者に認識されていた。例えば、教頭の教師Bは、昭和29（1954）年8月下旬に、校長はじめ数名が招待を受けた一泊旅行が周到に企画・準備され、「それぞれの役割が振り当てられて（中略）三十名近い団体としての行動」が「不自然でなく、スムーズにおこなわれていた」ことに感嘆する寄稿をしている。この感嘆の前提には、教師達の認識として、「ろう者の一般的傾向として、さきあげた計画性や統一行動の貧困、更には功利的、打算的、協調性やエチケットの不足」（品川通信編集部，1954c）があるとの認識があった。つまり、計画性や協調性の欠如、自己中心性や相手への配慮の欠如は聾者が克服すべき特質とみなされていた。

ある高等部生の親は、我が子が12年間の教育を受けられた経緯に「言葉に表現し得ぬ感激を覚える」としつつ、「将来の希望に対する夢と申しますか、ある映像を考えます時に、その安心し得る喜びの中に何か冷たい不安のようなものがないといいきれない」と述べ、その理由は「児童の持つ共通性の自が（ママ）の強い点」から「日常新聞紙上の社会面における不良児の犯罪、公衆道徳の低下等々」を連想してしまい、「家庭の無能力を反省し、その歯がゆさから起る」（浅間台タイムス編集部，1949）と述べている。親も、自我の強さを聾者の特質とみなし、それに伴って非行、不道徳なことが起こると思うことがあった。

## （2）本人の社会性・道徳性の装備をめぐる葛藤

卒業を目前にした本人達もまた、聾者は社会性・道徳性に関して克服すべき特質があると認識していた。『田園調布だより』56号（昭和48年3月）の「卒業生の声・声・声（本科）「健聴者とろう者のちがいがい」」は、生徒達の内面の葛藤を伝える。この記事にある声を集約すれば、生徒達は、聾者は言語力、自主性、協調性、礼儀・マナー、健康、学力、意欲が不足していると認識しつつ、聾者の

もつ特徴を聴者との「違い」としても捉えようとしている。

例えば、意思疎通方法では、「聴者は口で話をする。ろう者は手まねで話を…」する違いがあり、そのために「健聴者とあまり通じ合わないのではないか。又考え方も違うのではないか」という見方がある。また聾者は、映画、テレビを見ても「自分の感で判断」するより方法がなく、自動車運転免許を取得できない等、社会生活の中で聴者が経験しない様々な制約があると捉えている。こうした生活上の制約を「社会の差別」（田園調布だより編集部，1973）と捉える者もあった。

そして、「私は映画やドラマなど見たものを話し合いたい」「何が違うのか、何が同じなのか話し合いたい」「社会について結婚について普通人に対しての心構えについて話し合いたい」（田園調布だより編集部，1973）という言葉には、聾者と聴者の相違性だけでなく、両者の共通性に基づいて相互理解を深め、協調性、礼儀・マナー等を身につけ、聴者社会で生きていこうとする姿を読み取ることができる。

## （3）聾者の社会性・道徳性と就労する環境の無理解

昭和40年代になると、聾者に社会性・道徳性が欠如しているとみなされる背景に、聾者が生活・就労する環境の無理解があるのではないかとこの認識が生まれてくるようになる。昭和46年1月のPTA 校内座談会では「卒業後の生徒達に関する問題点」が話し合われ、卒業生の「不明朗な離職」「安易な職業観」に関して、事業所側からも聾者の「評判」が悪いこと、「今後ろう者の採用はしない」といった意見が寄せられていることが紹介された。

それに対し、親の意見の代弁者でもある田園調布だより編集部は「世間一般にはろう者に対する理解が浅く、新しい仕事を教える努力をせず、毎日、同じ作業をさせてしまう事業所が多く、単に過剰労働力としてろう者を扱ったところに失敗があったのではなかるうか」（田園調布だより編集部，1971a）と述べ、控え目ではあるが、聾者の能力に対する周囲や事業所の無理解や過小評価の問題を指摘している。

表4 社会性、道徳性の装備

立場	聾児の将来の生活・就労に関わる記述	読み取れる概念
教師	…素直な明かるい、生々とした、思いやりのある性格に育てあげて下さい。これが人間として生活し愛されていく大きな素因なのですから。昭和25年7月、夏期休暇に寄せて、品川通信18:品川通信編集部(1950)	・人間として生きること＝素直、明朗、活力がある、思いやりがある＝愛される
教師	…ろう者の一般的傾向として、さきあげた計画性や統一行動の貧困、更には功利的、打算的、協調性やエチケットの不足、… <b>だが、今度の三十名近い彼等との旅行では、そうした傾向などみじんも感じられなかった。</b> …昭和29年9月、秋空に思うこと、品川通信47:品川通信編集部(1954c)	・協同性、計画性、相手への配慮、エチケットの不足 ↔ ・卒業生の姿から問い直す聾者観
親	…また児童の持つ共通性の自が強い点など考える時、日常新聞紙上の社会面における不良児の犯罪、公衆道徳の低下等々、これ等を連想される物が素因となり、家庭の無能力を反省し、その歯がゆさから起る事かと思えます。昭和24年7月、光り輝やく彼岸一手を取り合って星の世界へー、浅間台タイムス11:浅間台タイムス編集部(1949)	・聾児は自我が強い ・社会悪につながるかという不安 ・家庭の責任
親	…地区身体障害者雇用促進連盟の会合で、「身障の中でろう者が一番評判が悪い。今後ろう者の採用はしない。」といった論旨の発言があり、 <b>世間一般にはろう者に対する理解が浅く、新しい仕事を教える努力をせず、毎日、同じ作業をさせてしまう事業所が多く、単に過剰労働力としてろう者を扱ったところに失敗があったのではなからうか。</b> …昭和46年3月、身障者の就職問題、田園調布だより46:田園調布だより編集部(1971a)	・理由が不明瞭な離職が多い ・雇用の無理解も関係 ・本人の自覚も大切 ※相互の努力が大切
本人 (在校生)	…ろう者の人は、…話が少なく自主性や協調性が低い。…社会に出ても、礼儀をよく知らない。…健聴者とあまり通じ合わないのではないかと。又 <b>考え方も違う</b> のではないかと。…自動車の運転免許が…僕達にはもらえません。… <b>聴者は口で話を。ろう者は手まねで話を</b> …社会の差別は多いのではないかと。…健聴者の立場とろう者の中間にいるが、ろう者は自分から“やろう”という気迫が足りない。…勉強の内容を見ると、高等部三年の教科書は中学のものを使っている。…ろう者は見る物だけしか楽しめない。私は映画やドラマなど見たものを話し合いたい。 <b>何が違うのか、何が同じなのか話し合いたい。…社会について結婚について普通人に対しての心構えについて話し合いたい。</b> 昭和48年3月、卒業生の声・声・声(本科)「健聴者とろう者のちがひ」、田園調布だより56:田園調布だより編集部(1973)	・言語力、自主性、協調性、礼儀・マナー、健康、学力、意欲が不足 ↓ ・あるがままの身体を前提とした社会への参加 ・ろう者と聴者の共通性と相違性への理解

備考 斜体・太字は、聾者の特性や聴者との違いに対する捉え方の変化に関わる部分及び概念である。

### 3. 口話の習得

表5は、教師、親、本人の生活・就労に抱いた像の中で「口話の習得」に関わる記述を含む記事の中からの抜粋である(昭和28年4月～昭和46年12月)。

社会に適応するための要素としての口話の習得は、教師、親、本人ともに必要だと認識していたが、本人においては、教師と親とは異なる概念が抽出された。

本校小学部特殊学級(重複障害学級)担任の教師Cは、「母音の発声や口形も定着していないこの子たちに、どれだけ発語指導が必要だろうか、などと考えることもあります、この子たちが、より人間らしく生きるのに必要だと思われることだったら発語指導にかぎらず、あくまでも可能性を信じてやっていきたい」(品川通信編集部, 1962, p.1)と述べ、発語ができることを「人間らしく生きる」ことと捉えている。



親もまた、「自分の目にふれる物の名が少しづつ云へる様になって来た時の嬉しさ」（品川通信編集部，1953a）とあるように、家庭での日常生活の中で親子の情緒的交流を図る上で望んだ。世間の「手まね」での会話に対する見方は、そのまま親にも投影された。ある高等部生の親は、昭和46年の文化祭で開かれた「手まねについて」というパネルディスカッションを聴いて、「よく車内等で見かけるろう者同士の対話は手まねに終始して口話が少なく、周囲の人の好奇の眼をあびた光景は、余り見よいものではない」（田園調布だより編集部，1971b）と述べ、我が子を同じような「好

奇の眼」に晒したくないとの感情を訴える。

しかし同じ親は、「その時その場面で使い分けられる様に折角覚えた口話を大事にしてほしい（中略）世間ではろう者を唾者と思う人が多いのだから声に自信を」（田園調布だより編集部，1971b）とも述べる。人として見てもらうためにも口話を大切にしたい感情とは別に、場面によって「手まね」との使い分けを肯定する。

本人も口話の習得を大切だと考えていたことは、「身ぶり、手ぶりのすじが通じている常人もいるけど、それは別なのだ。だから読話、会話、又は筆談の練習は軽視出来ないと共にぜひ必要な

表5 口話の習得

立場	聾児の将来の生活・就労に関わる記述	読み取れる概念
教師	…母音の発声や口形も定着していないこの子たちに、どれだけ発語指導が必要だろうか、などと考えることもあります。この子たちが、より人間らしく生きるのに必要だと思われることだったら発語指導にかざらず、あくまでも可能性を信じてやっていきたいと思います。 昭和37年7月、「特殊学級」近況報告 この子たちを受け持って、品川通信92：品川通信編集部（1962）	・人間らしさの要素としての口話
親	…次第に理解力が生れ又「おとうさんおかあさん」という言葉や「め、手、くち」という様に自分の目にふれる物の名が少しづつ云へる様になって来た時の嬉しさ、ああ有難い事だと「学校」のそして先生方のおちからに心の底から手を合えました。… 昭和28年4月、入学の喜び、品川通信36：品川通信編集部（1953a）	・親子の情緒的交流に必要なもの
親	…よく車内等で見かけるろう者同士の対話は手まねに終始して口話が少なく、周囲の人の好奇の眼をあびた光景は、余り見よいものではない。… 昭和46年12月、父母の声、声、声、文化祭を観て、催物に参加して、田園調布だより50：田園調布だより編集部（1971b）	・「手まね」へのステイグマ
本人 (卒業生)	…学校にいる間に生徒が身につけなければならない事を先生方、父兄の皆様におききたい事を三つあげてみた。一、「コトバ」の練習は馬鹿に出来ないと言うことだ。…話が出来なくてもとくに筆談も出来ない人が確かに少なくない。その代りに身ぶり、手ぶりのすじが通じている常人もいるけど、それは別なのだ。だから読話、会話、又は筆談の練習は軽視出来ないと共にぜひ必要なのだ。 昭和41年12月、卒業生の生活記録 ろう者は社会になれよう、品川通信104：品川通信編集部（1966a）	・読話、会話、筆談の力が大切である
本人 (在校生)	…今では、話合いをするのに、ほとんど困りません。けれども、私はこのごろ、手まねが多くなるようです。もちろん、手まねをするからといって、はずかしがったり、悲しがったりすることはないと思いません。…私たちはお話が下手でも、文章を書くことが出来ます。耳が聞こえなくても、目でみることが出来ます。 昭和41年12月、第四回校内弁論大会特集 努力賞 耳は聞こえなくても、品川通信104：品川通信編集部（1966b）	・「手まね」を卑下しない ・自分にできることがあると知る

備考 斜体・太字は、「手まね」を使用する自己の捉え方の変化に関わる部分と概念である。

のだ」(品川通信編集部, 1966a)という言葉に現れる。本人の口話の習得に関する認識における教師、親との相違は、読話、発語発語による意思疎通だけでなく、筆談を重視した点である。また、「手まね」で話すことは卑下することではないとの認識が、既に在学中からあり(品川通信編集部, 1966b)、卒業後も「手まね」を使いながら、生活・就労していく像が描かれていたと思われる。前述のように、周囲に手まねを学んでもらおうとする者もいた。

4. 働くよろこびの実感と健全な人生観の形成

表6は、教師、親、本人の生活・就労に抱いた像の中で「職業的自立」に関わる記述を含む記事の中からの抜粋である(昭和28年4月～昭和46年7月)。

卒業後にどのように生計を立てていくかは本人にとってはもちろん、教師、親にとっても切実な課題であった。本校第五代校長の松本一郎は、昭和30年3月の品川通信に「ろう職業高等学校設置の必要と構想」を寄稿し、生徒の多様な実態を踏まえて、「適性に応じて選択」された職業教育を行う「十分な施設」を整備し、大学進学希望者のための「普通科コース」、「知能の低い生徒」のための「別科」、「早く就職したい生徒のため職業専修の科」を設けること、さらには、「ろう者の福祉施設として授産場、就学相談、身上相談、結婚相談等々の問題を解決することも併設か独立か必要なこと」(松本, 1955)と述べる。

昭和42年3月、中学部主事の教師Dは、「卒業生の進路状況考察」にて、「高等部における学科(普

表6 働くよろこびの実感と健全な人生観の形成

立場	聾児の将来の生活・就労に関わる記述	読み取れる概念
教師	…ろう高等学校の独立ということをおのこ際真剣に考え実行に移す段階にきたと思うのである。…足立校には理容科(理髪、パーマネント)、謄写印刷科、手芸科を設ける。立川校には農芸科、表具科、被服科を設けるよう動力する。…生徒は適性に依じて選択し充実した職業教育を行うに十分な施設をする。…尚高等普通教育を希望する者のための普通科コースは普通高校と同程度の実力のつくようにして大学入学の門戸を開く。…このことはろう者の社会的地位を高めるために是非共必要である。別科を設けて知能の低い生徒、早く就職したい生徒のため職業専修の科を設ける。…この他ろう者の福祉施設として授産場、就学相談、身上相談、結婚相談等々の問題を解決することも併設か独立か必要なことである…。昭和30年3月、松本一郎、ろう職業高等学校設置の必要と構想、品川通信49:松本(1955)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の能力・適性にあった自立</li> <li>・大学進学</li> <li>・知的障害のある生徒の職業教育</li> <li>・福祉施設(授産場、身上相談、結婚相談等)による支援</li> </ul>
教師	…高等部における学科(普通科とか職業科)の内容が、わずかの限られたものしかないところに、ろう学校中学部卒業生が進路を決定する上に最大の難点があることは事実である。…中二の段階でも、将来を考え、生徒、保護者、教師が話し合っ、それがだんだんと煮詰まって来たかたちで、最終決定をみるようにしたい…。昭和42年3月、卒業生の進路状況考察、品川通信105:品川通信編集部(1967b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学部の段階からの形成される進路</li> </ul>
教師	もう一つ印象深かったものとして連合PTA主催で行われたろう学校卒業生を囲んでの懇談会でした。今年初めての試みで… <u>我が子の幸福を願って、たどたどしく話される各卒業生の一言一言をじっと見つめる父母の姿に心を打たれました</u> …。昭和42年3月、深田正三、一年の回顧、品川通信105:深田(1967)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業生の体験から振り返る自立</li> </ul>
親	…いよいよ最後の高等部の一員として首途する吾が子の姿を見る時、喜びの気持ちの反面…一沫の不安として、やがて高等部の課程も終り、実社会にとび出て行く時、果して学校にいた当時の様に世間が温く迎えてくれるでしょうか。昭和28年4月、新入学児の親として、品川通信36:品川通信編集部(1953d)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会が受け入れてくれるかという不安</li> </ul>

親	…この子へも生きる喜びを与えたい、人の世の哀しみも喜びも人なみなものにしてやりたい、…只可愛がることでなく子供を将来母親を必要としない人間として独立させたい、普通の子のように私は子供から忘れられる時の多い母になりたい… 昭和29年6月、母の願い、品川通信45：品川通信編集部（1954a）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生きる喜びを感じられる</li> <li>・親からの自立</li> </ul>
親	…合格手続を済ませてほっとしました。と同時に私の心をかすめるものがあります。それは子供の将来です。 <b>高等部まで来た子供は、一人で立派にやっけていくでしょう。</b> … 昭和46年7月、入学前の思い出、田園調布だより48：田園調布だより編集部（1971c）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来への不安</li> <li>・子どもへの信頼</li> </ul>
本人（在校生）	…自分の希望が少しは通らなくてもがまんして、夏休みに実習して力をつけなければいけないと思います。けれども、まだ自分の希望を全部捨ててしまいたくありません。だんだん夏休みが近づくと、よけいこの事を考えます。 昭和29年7月、夏休みの計画、品川通信46：品川通信編集部（1954b）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・希望の仕事に就きたい</li> </ul>
本人（在校生）	… <b>そこでハンデーにこだわって、自己卑下、自己放棄してはならない。</b> 人間らしく生きるには、その職業において、その道での『腕きき』になること…私は、ストマイ失聴という、永久のハンデーを背負っている。そのために隣人から同情やあわれみを受けることが多い。 <b>私はそれをありがたいと思わない。それよりも、私のような人間を理解してくれることを願っているからだ。</b> 私は、身体障害者福祉法と言う、美名に隠れ、社会機構の中の真空地帯に「私はまだ、おねんねでございます。」と納まりたくはない。… 昭和42年3月、高校を卒業するにあたって私はこう考える、品川通信105：品川通信編集部（1967a）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己卑下、自己放棄しない</li> <li>・その道の腕利き</li> <li>・憐みの拒否</li> <li>・理解への願い</li> <li>・福祉に頼りたくない</li> </ul>

備考 斜体・太字は、聾者の将来の生活・就労に抱く像の変化に関わる部分と概念である。

通科とか職業科)の内容が、わずかの限られたものしかないところに、ろう学校中学部卒業生が進路を決定する上に最大の難点がある」(品川通信編集部, 1967b)と述べ、中学部の段階からの進路指導の必要性を訴えた。同号の巻頭言で、第六代校長・深田正三は、関東地区PTA連合会主催で「初めての試み」として行われたろう学校卒業生を囲んでの懇談会の印象を伝える。深田が「我が子の幸福を願って、たどたどしく話される各卒業生の一言一言をじっと見つめる父母の姿に心を打たれました」(深田, 1967)と述べるように、社会に出た卒業生の経験から、在学中の児童生徒の将来の生活・就労の像を具体的にイメージし、そして教育の在り方をも振り返ることができるようになってきたといえる。

親にとっては、話せること、読み書きができることも大切だが、将来、本人がどのように生活できるかが最も重要な課題であり、それは、子どもの学年・学部が上がるにつれて不安を喚起するものであった(品川通信編集部, 1953d; 田園調布だより編集部, 1971c)。こうして、聾学校の福祉

的機能=授産の必要性は、義務制実施後の昭和30年においても、校長から主張されるのである(松本, 1955)。

身につけた知識・技術を生かして働き、生活できることは、生きる喜びを感じさせるものであり、それは、本校の教育方針にある「働くことの喜びと、健全な人生観を得ること」そのものであり、「この子へも生きる喜びを与えたい、人の世の哀しみも喜びも人なみなものにしてやりたい」(品川通信編集部, 1954a)という親の期待でもあった。しかし現実には、職場での無理解、低賃金、選択できる進路の狭さ等の問題があり、それが高い離職率、不安定な就労につながっていたと考えられる。本人の「まだ自分の希望を全部捨ててしまいたくない」(品川通信編集部, 1954b)という言葉や、「同情やあわれみ(中略)よりも、私のような人間を理解してくれることを願っている」(品川通信編集部, 1967a)という言葉は、「働くこと」とそこに「喜び」を見出すこととの間に、依然として溝があったことを物語っている。

## V. 聾者と聾教育の置かれた社会的・文化的文脈

義務就学制実施から5年後となる昭和28年3月、本校高等部を卒業して専攻科に進学した生徒が、聾者の「一番不幸だと思ふ事」として「世間の人々が、好奇の目で見て笑冷（ママ）」すること、人々の話が聞えなくて「悲しい事」がある、すなわち「孤独」（品川通信編集部，1953e）の経験を挙げている。この言葉から、聾者は、異質で社会的劣等者というスティグマを付与されていただけでなく、家族、地域、職場での意思疎通困難から社会的・精神的孤立を経験していたことを読み取ることができる。

そうであればこそ、教育を通じて、聾者が「口話を身につけ、一般社会と円滑に交信出来る能力」や社会性・道徳性を身につけることで「人格の完成」をめざし、「働くことの喜びと健全な人生観を得ることの出来るように育成」することは、本人達が生きる意味を見出していく上で大切であったし、聾学校の重要な目的となった。

本校第三代校長の小沢澄雄は、『品川通信』の同じ号の巻頭言「新学期を迎えて」で、本校に集う教師達を形容して「高き教育理念の基に、実践活動に打ち込み、ろう教育の職にあることを誇りとし、その成果を挙げることに労を惜まず、心を一つにする」「自主的に率先してやらなければという気持ちが高まりつつある雰囲気」と述べる。また、前年度に「校舎増築、本館改修移築、寄宿舎移築、印刷科教室の改造、校庭の整地等」の工事がなされ、「外容」を得たと述べる。

このように聾学校の教育的条件が整備されつつある中で、小沢は聾教育が「社会の庇護的温床から脱却」すること、「堂々と斯教育の確立とその成果を社会に問うことの出来るものをうちだすべき」（小沢，1953）ことを主張する。小沢は、聾教育もまた、社会の中でその価値が正当に評価されず、聾学校が正規の教育制度の中に位置づけられてこなかったのであり、したがって聾学校の教師達に内面化された低い社会的評価を払拭し、教師達に専門家としてのアイデンティティ確立を期待したのだと考えられる。

小沢は、文章の最後に「内容充実と質的向上に向かって努力しよう」と述べていることから、教師達の士気は高まり、物理的条件は整備されつつ

あるが、それに応じた教育の充実、教育成果の向上という点では依然として課題が大きかったと思われる。そして、前述のような聾者に対するスティグマの付与や聾者の経験する社会的・精神的孤立という現実がすぐに解消されることもなかった。

聾者に付与されたスティグマは、昭和40年代後半においても、依然として影響力をもっていたと考えられる。昭和46年5月の『田園調布だより』の「PTA 活動の父兄のあり方」という寄稿には、「進路指導と将来について」をテーマとした話し合いを、親と教師の間でもちたいという切なる願いが述べられている。すなわち「優生保護の立前（ママ）からも、もうろう者を家族の中から出すのは止めたい」という願いが書かれている。この願いの背景には、「我々の気持ちとして又孫の手を引いてろう学校へ通う」というつらい経験をもうしたくない、聾児を育てていた親として「音の無い世界」は「不自由」であり「つらいもの」であるとの認識があった。親にとっては、成人した聾者が「その様な（聾の孫が生まれる一筆者）結果になっても良い」と言っているとしても、このように親と教師で子どもの将来について話し合っていくことが「子供の幸」（田園調布だより編集部，1971d）を考えることであった。

このように昭和20～40年代は、聾者への蔑視、社会的劣等というスティグマが社会を席捲していた。聾学校は、このような社会的・文化的文脈の中で、聾児が自己の障害を克服し、人格を完成していくことを目的に掲げ、義務就学制という制度的枠組みに支えられながら、教育の一層の充実を図っていった。しかし、この時期において、障害の克服は、基本的に本人と家族の問題であったし、社会の障害観の劇的転換のない時期であったから、親が「優生保護法」を根拠に障害の克服を図ることを願ったのは、本校PTAの議論に留まらない、社会的事象であったと推察される。地域は異なるが、教師の立場から、聾者同士の結婚は認めても出産に否定的な態度が取られることはあった（佐々木，2007，p.40-41）。

表7 聾への蔑視，社会的劣等というスティグマ

立場	聾児とその家族，聾教育が置かれた社会的・文化的文脈	読み取れる概念
教師	…ろう教育が社会の庇護的温床から脱却して，堂々と斯教育の確立とその成果を社会に問うことの出来るものをうちだすべき時に来ている。昭和28年4月，小沢澄雄，新学期を迎えて，品川通信36：小沢（1953）	・聾者及び聾教育へのスティグマ ・教育成果によるスティグマの解消
親	…優生保護の立場からも，もうろう者を家族の中から出すのは止めたい。若し皆さんの子供が成人に達して結婚して孫にろうが出来たらどうします。成人ろうの人々はその様な結果になっても良いとはいいています。然しながら我々の気持ちとして又孫の手を引いてろう学校へ通うのはもうたくさんです。皆さんはそう思いませんか，音の無い世界がどんなに不自由なものか，つらいものか皆さんは良く御存知のはずです。又それに伴う家族達がどんな苦勞をしているか，…昭和46年5月，PTA活動の父兄のあり方，田園調布だより47：田園調布だより編集部（1971d）	・優生保護の観点から聾の発生を防止すべきである ・聾児を育てる家族の辛さ
親	（再掲）…よく車内等で見かけるろう者同士の対話は手まねに終始して口話が少なく，周囲の人の好奇の眼をあびた光景は，余り見よいものではない。…昭和46年12月，父母の声，声，声，文化祭を観て，催物に参加して，田園調布だより50：田園調布だより編集部（1971b）	・「手まね」へのスティグマ
本人 （在校生）	…聾の人は一番不幸だと思ふ事は，世間の人が，好奇の目で見て笑冷したり，人々のお話が，聞えなくていろいろな悲しい事があります。この孤独や冷笑を征服する為，一生を掛けて熱心によく忍耐して成功しなければ，ならないと思います。…昭和28年4月，新入生を迎えて，品川通信36：品川通信編集部（1953e）	・聾への偏見がある世の中で忍耐して成功すること

## VI. まとめと今後の課題

ここまで，義務就学制実施後の聾学校が，教育法令の示す教育の目的を踏まえ，どのような教育方針・目標を掲げてきたのか，そして聾学校教師や保護者，児童生徒並びに卒業生が教育後の生活・就労をどのように考えていたのかについて，義務制実施後の東京都立ろう学校を対象として分析をおこない，以下のことが明らかとなった。

まず，義務制実施後から昭和40年代までの本校の教育の目的論は，戦前までの教育方針を継承しつつ，自己の障害の克服，社会性・道徳性の装備，口話の習得，職業的自立の四つの要素で構成されていたことである。この他に，義務制実施前までの時期の目的論には，健康な身体の養成（昭和18年6月），国家社会への認識（昭和18年6月），本人の幸福（昭和22年11月），社会の負担軽減（昭和22年11月）といった要素が含まれたが，これらは義務制実施後の教育論にも影響したと考察された。

次に，表8で示すように，教師，親，本人が将

来の生活・就労に抱いた像の構成要素（本論文では「概念」として整理）を抽出し，それらを教育の目的論の四つの要素と比較すると，各要素で，三者に共通する概念と相違する概念を見出すことができた。一つ目の自己の障害の克服では，個人による障害の克服を共通の前提としつつ，本人においては，当事者相互の協力・協同による困難の克服，特に昭和40年代以降は，現実の生活・就労の場面の制約を踏まえて周囲に理解を求めたり，社会全体の問題とのつながりで捉えたりすることという概念が見られた。

二つ目の社会性・道徳性の装備では，協調性，計画性の不足，自我の強さ等が聾者の特性であるとの認識を共通の前提としつつ，教師は，素直さ，明朗さ，他者への配慮ができることを考えた。教師は，卒業生が協調性，計画性をもって取り組む姿から，聾者のとる行動への特性論的理解を変容させることもあった。一方，本人と親は，現実に生活・就労する環境における無理解との関係から，聾者の社会性・道徳性を捉える傾向がみられた。

表8 東京都立品川ろう学校の教育方針と教師，親，生徒の将来の生活・就労像

学校の教育方針		立場	教師，親，本人の抱く将来の生活・就労像の構成概念 義務就学制実施 =====> 昭和40年代
目的論の構成要素	自己の障害の克服	教師	不安・苦労を強い意志と学校で得た力で克服 人々から愛される人
		親	自信，正々堂々
		本人	忍耐・辛抱／将来への希望 障害克服における自己決定，協力・協同，社会連帯
	社会性・道徳性の装備	教師	素直さ，明朗さ，思いやりのある性格 協調性，計画性の不足 ⇔ 卒業生の姿を通じた肯定的聾者観への変容
		親	非行，不道徳への不安 聾者の生活・就労する環境の無理解
		本人	社会性・道徳性の不足 ⇐葛藤⇒ 聴者との違いと共通性 聾者の生活・就労する環境の無理解や社会的差別
	口話の習得	教師	人間らしさの要素としての口話
		親	親子の情緒的交流に必要な口話 「手まね」に対するスティグマ ⇒ 口話と「手まね」の使い分け
		本人	読話，会話，筆談の力の大切さ 「手まね」を卑下しない ありのままの姿の肯定
	職業的自立	教師	生徒の能力・適性に即した自立とそれに向けた教育 中学部段階からの進路の形成 卒業生の体験から振り返る自立
		親	社会が受け入れてくれるかという不安 子どもへの信頼 働くことの喜び 生きることの喜び
		本人	進路選択の制約 ⇔ 進路選択の自由への希望 周囲の無理解，憐み ⇔ 人間らしく生きる (乖離) (腕利きとなる／障害を理解してもらう)

特に本人は，聾者の特質を何かの欠如としてではなく，意思疎通方法や考え方の違いとして捉え，また聴者との共通性を基盤とした社会との関わりを求めた。

三つ目の口話の習得は，教師は人間らしさの要素として，親は子との情緒的交流に不可欠なものとして，本人は，周囲と意思疎通を図る手段の一つとして重要であると考えた。本人は，読話，発音にこだわらず筆談も重視した。教師と親は，「手まね」を聾者の異質性，社会的劣等性の表徴として捉え，口話を優位に置いたが，本人は，「手まね」へのこうした価値づけに対峙し，聾者のありのままの姿の肯定に向かおうとした。

四つ目の職業的自立は，教師，親，本人のそれぞれにとって切迫した到達目標であり，教師は，その達成に向けて児童生徒の多様な実態に応じた

職業教育の充実，中学部段階からの連続性のある進路指導体制の構築に向かおうとした。これに対し，親が子の将来に対して抱く不安は，学年が上がっても質を変えて持続した。親が抱く，働くこと，生きることの喜びを味わってほしいという願いに，学校の教育方針は整合するものであった。しかし，本人は卒業後に聾者への無理解，憐みのまなざしに晒されなければならず，進路選択にも制約があった。本人達の書いたものから見い出せた「進路選択の自由への希望」「人間らしく生きる」という概念は，学校の教師や親の願いと，本人が生きる現実との間に乖離があったことを示している。

本研究は，本人の現実の生活・就労に制約をもたらしていたものとして，社会的・文化的文脈に着目した。対象時期である昭和20～40年代を通じ

て、聾者は、異質で社会的劣等者というスティグマを付与されていただけでなく、家族、地域、職場での意思疎通困難から社会的・精神的孤立を経験していた。この社会的・文化的文脈が、教師、親、本人の将来の生活・就労に抱く像を規定する要因となっていた。

しかし、特に昭和40年代以降、本人の立場から、社会が付与する否定的なスティグマへの対峙や、障害の克服における個人モデルへの問いなおしともいえる概念が出てくる。そして、この概念は、親や教師にも共有されていったと推察される。このような聾者観、障害観の変化をもたらしたと考えられる要因の一つは、卒業生や成人聾者の実際の経験に基づく生活・就労のモデルに、「卒業生を囲む会」等を通じて、教師、親、本人が接触していったことである。この他、障害者全体を取り巻く社会状況の変化、教育界における教師と児童生徒との関係の問い直し等の要因にも着目して、昭和40年代以降の変化の理由を明らかにしていく必要がある。

**注記** 本稿は、ろう教育学会第61回大会で口頭発表を行った際の子稿原稿にさらに分析を加え、加筆・修正したものである。

**謝辞** 本研究は、2017・2018・2019年度九州ルーテル学院大学教育改革・研究奨励制度の助成に基づく研究成果の一部である。本研究の実施にあたり、公益財団法人聴覚障害者教育福祉協会より、都立ろう学校「ろう教育資料室」に所蔵される資料を利用させていただき、特に「閉校した都立ろう学校教育活動記録物品」に含まれる学校通信の利用では、個人情報に配慮して用いることを許諾いただいた。

## Ⅶ. 文献

田園調布だより編集部 (1971a) 身障者の就職問題. 田園調布だより, 46 (昭和46年3月), p.2.  
 田園調布だより編集部 (1971b) 父母の声, 声声, 文化祭を観て, 催物に参加して. 田園調布だより, 50 (昭和46年12月), p.2.  
 田園調布だより編集部 (1971c) 入学前の思い出. 田園調布だより, 48 (昭和46年7月), p.1.  
 田園調布だより編集部 (1971d) PTA 活動の父兄のあり方. 田園調布だより, 47 (昭和46年5

月), p.1.  
 田園調布だより編集部 (1973) 卒業生の声・声・声 (本科)「健聴者とうろう者のちがひ」. 田園調布だより, 56 (昭和48年3月), pp.3-4.  
 深田正三 (1967) 一年の回顧. 品川通信, 105 (昭和42年3月), p.1.  
 五十周年記念誌編集委員会 (1984) 創立五十周年記念誌. 東京都立品川ろう学校.  
 松本一郎 (1955) ろう職業高等学校設置の必要と構想. 品川通信, 49 (昭和30年3月), p.2.  
 小沢寛純 (1954) 年頭にあって. 品川通信, 43 (昭和29年1月), p.1.  
 小沢澄雄 (1953) 新学期を迎えて. 品川通信, 36 (昭和28年4月), p.1.  
 佐々木順二 (2005) 和歌山県立盲啞学校の創設期 (大正4～大正11年) の教育的課題と和歌山聾啞興業会設立の経緯. 心身障害学研究, 29, 1-16.  
 佐々木順二 (2007) 専門家の役割と障害当事者. 中村満紀男・四日市章編著, 障害科学とは何か. 明石書店, pp.34-45.  
 浅間台タイムス編集部 (1949) 光り輝やく彼岸一手を取り合って星の世界へー. 浅間台タイムス, 11 (昭和24年7月), p.3.  
 品川通信編集部 (1950) 夏休休暇に寄せて. 品川通信, 18 (昭和25年7月), p.1.  
 品川通信編集部 (1953a) 入学の喜び. 品川通信, 36 (昭和28年4月), p.2.  
 品川通信編集部 (1953b) 新入生を迎えて (中学部生徒A). 品川通信, 36 (昭和28年4月), p.3.  
 品川通信編集部 (1953c) 新入生を迎えて (中学部生徒B). 品川通信, 36 (昭和28年4月), p.3.  
 品川通信編集部 (1953d) 新入学児の親として. 品川通信, 36 (昭和28年4月), p.1.  
 品川通信編集部 (1953e) 新入生を迎えて. 品川通信, 36 (昭和28年4月), p.3.  
 品川通信編集部 (1954a) 母の願い. 品川通信, 45 (昭和29年6月), p.1.  
 品川通信編集部 (1954b) 夏休みの計画. 品川通信, 46 (昭和29年7月), p.3.  
 品川通信編集部 (1954c) 秋空に思うこと. 品川通信, 47 (昭和29年9月), p.1.  
 品川通信編集部 (1962) 「特殊学級」近況報告 この子たちを受け持って. 品川通信, 92 (昭和37年7月), p.1.  
 品川通信編集部 (1966a) 卒業生の生活記録 ろう者は社会になれよう. 品川通信, 104 (昭和41年12月), p.4.

- 品川通信編集部 (1966b) 第四回校内弁論大会特集 努力賞 耳は聞こえなくても. 品川通信, 104 (昭和41年12月), p.7.
- 品川通信編集部 (1967a) 高校を卒業するにあたって私はこう考える. 品川通信, 105 (昭和42年3月), p.1.
- 品川通信編集部 (1967b) 卒業生の進路状況考察. 品川通信, 105 (昭和42年3月), p.3.
- 匿名 (1967) 私の生活記録. 品川通信, 105 (昭和42年3月), p.5.
- 東京府立聾唖学校 (発行年不詳) 東京府立聾唖学校要覧.
- 東京都盲・ろう教育義務制施行二十周年記念会 (1968) 東京都盲・ろう教育義務制施行二十周年記念誌. 東京都教育委員会.
- 東京都立品川ろう学校 (1957~1965; 1970; 1975) 学校要覧.
- 東京都立聾唖学校 (1943) 東京都立聾唖学校一覧 昭和18年6月1日.
- 東京都立聾唖学校 (1947) 東京都立聾唖学校一覧表 昭和22年11月.
- (受稿: 2020年1月6日, 受理: 2021年3月31日)



# Changes of the goal of deaf education from the start of its compulsory education to the Showa 40s (1948–1974), Japan: An analysis of the newsletters of the Tokyo metropolitan schools

Junji SASAKI

The purpose of this study was to analyze the goal of deaf education from the start of its compulsory education to the Showa 40s (1948–1974). School summaries and newsletters of the Tokyo Metropolitan Shinagawa and Ota Schools for the Deaf were analyzed. The goals of the two schools consisted of the following four elements: to conquer disability by oneself, to equip with oral communication skills, to embody morality and sociability to live in a hearing society, and to be occupationally independent. Future images on work and living held by teachers, parents, and pupils, including the alumni, were similar in concept that deaf people needed autonomy to conquer disabilities by themselves and that they lacked cooperativeness and planning. These images were affected by the dominant sociocultural context of the individual model of disability and stigma that labeled deaf people as socially inferior. In the Showa 40s, however, pupils and alumni began to discover the social aspect of their experienced disabilities and confront the stigma attached to them. The schools had difficulties realizing their goals during the period.

**Key words:** deaf education, educational goal, newsletter of school for the deaf, Tokyo